

別紙 評価基準

- ・審査員評価 審査委員1名50点満点 × 5人 計250点満点
 - ・事務局評価 実績評価50点満点 + 価格評価50点満点
- 総評価点 350点満点

審査員評価

評価項目	評価視点	配点
仕様の遵守	仕様書中「5 設置機器仕様等」に対応する内容が具体的に述べられているか。その内容は適切か。	10
	仕様書中「6 維持管理等」に対応する内容が具体的に述べられているか。その内容は適切か。	10
	仕様書中「8 広告の審査、放映条件等」に対応する内容が具体的に述べられているか。その内容は適切か。	10
運用等の方針	実施体制、実施スケジュール、運用管理の進め方、アピールすべき点等について具体的に述べられているか。その内容は適切か。	20

評価	配点
非常に優れている	10
優れている	8
標準	6
劣っている	4
非常に劣っている	2

事務局評価

評価項目	評価視点	配点
実績評価	令和6年1月時点で設置しているもので、国又は地方公共団体が発注した本事業と同種の事業。 最大 1団体×10点×5	50
価格評価	応募者の提案価格÷応募最高価格×30点+算出根拠の妥当性20点	50